

令和6年度第4回砂川市子ども・子育て会議

と き 令和7年3月21日(木) 15:00～
ところ 市役所 2階大会議室
出席者 委員：7名／10名中
事務局：7名

1. 開会

(事務局)

定刻となりましたので、只今から、令和6年度第4回砂川市子ども・子育て会議を開会いたします。

2. 挨拶

(事務局)

開会にあたりまして会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは。

年度末の大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画につきましては、昨年8月以降過去3回開催しております。その中で、皆様からいただいた貴重なご意見をもとに修正を重ねてまいりました。本日の会議で事業計画を確定させていくこととなりますので、委員のみなさまのご協力をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

3. 議事

(事務局)

これより議事に入ります。

本日の会議につきましては、委員10名中、3名が欠席となっております。当市子ども・子育て会議設置要綱第6条第2項に定める過半数以上の出席があることから、本会議が成立していることを報告いたします。

また、これより会議の議長は、神島会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは次第に従い議事に入ります。

報告事項の(1)意見募集(パブリックコメント)の実施結果について、事務局から説明をお願いしま

す。

(事務局)

資料の下に記載のとおりとなります。令和7年1月24日から2月24日にかけて市内5か所に意見箱の設置およびホームページ上の回答フォームによる意見募集を行ったところ、意見・要望はありませんでしたのでご報告いたします。

(会長)

意見・要望はなかったとのことですが、この点につきましてご質問等ありましたらお受けいたします。

(委員より質問・意見：なし)

(会長)

続いて協議事項(1)第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

前回子ども・子育て会議以降、記載内容に関して事務局にて精査し、変更を加えた箇所がございますのでご説明いたします。変更箇所については語句の修正や文言整理に加えて、令和7年度に予定している新規事業等も踏まえ、関係部署とも改めて調整させていただいたうえで、一部変更を加えているところです。変更箇所につきまして、ポイントを絞りながら説明させていただきますので、事前にお配りしている計画書と変更箇所の一覧をご覧ください。

続いて、計画書85ページ乳児すこやか応援クーポン券につきまして、令和7年度より支給額を月額4,000円から5,000円に増額するとともにクーポン券を使用できる期間を24か月から36か月に延長することに伴い、記載内容を変更したものです。

同じく計画書85ページとなりますが、保育費用等の軽減の一環として、令和7年度より低所得世帯の一時保育の利用における負担軽減補助事業を実施する予定であることから、追記をしたものです。

続いて、素案87ページの交通安全の推進の一環として、令和7年度より中学生自転車用ヘルメット購入費補助事業を実施する予定であることから、追記をしたものです。

その他の変更箇所につきましては、語句の修正、文言整理等となっておりますので、お読み取り願います。

以上、令和7年度において拡充する事業や新規事業も踏まえて、記載内容を変更しておりますので、よろしくご審議願います。

(会長)

只今の説明について、ご意見ご質問はありますでしょうか。

(会長)

(他に) ご発言なければ、「第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画」の素案については資料のとおりとしてよろしいでしょうか。

(了承と確認した。)

(会長)

続いて協議事項(2)第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ここからは第2期計画に搭載しております各種事業に関して、前年度(令和5年度)における進捗状況及び点検・評価を行います。事前に配布している「計画の進捗状況及び点検・評価」をご覧ください。

子ども・子育て会議設置要綱第2条第4号に所掌事項として「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること」とあり、これが本日審議いただく内容になります。

また、第3期計画書の95ページをお開きいただくと、どのように子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行うかを記載しております。①計画の立案「PLAN」、②計画の実施「DO」、③アウトプット(結果)・アウトカム(成果)による点検・評価「CHECK」、⑤計画の見直し「ACTION」、これらの頭文字をとって「PDCAサイクル」と言い、このサイクルを繰り返しながら、進行管理していくこととなりますが、これから皆さんに行っていただくのが③のCHECKです。事務局の方でまず計画搭載事業の点検・評価を行っており、その内容を年度の実績とあわせてご報告しますので、当市の点検・評価が適正なものであるかどうか、委員の皆様にご二次的に点検・評価していただくこととなります。なお、点検・評価をしていただく年度は前年度の令和5年度となりますのでご留意願います。

それでは、3ページの(1)利用者支援事業から順にご説明いたします。利用者支援事業は、幼稚園や保育所、学童等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談を行う事業です。事業に対する評価については、令和3年度からふれあいセンター内に設置された子育て世代包括支援センターにおいて母子保健型の事業を実施しており、評価はBとなっています。すべての妊婦や転入者に対し、母子保健コーディネーターが中心となり面談等を行っております。

補足となりますが、本事業につきましては、令和7年度以降子ども家庭センター型として、市役所庁舎内に開設する子ども家庭センターにおいて、事業を担っていくこととなります。

続いて4ページの(2)地域子育て支援拠点事業です。こちらについては、さくら保育園に併設されている子育て支援センターで実施しており、乳幼児のいる子育て中の親子の交流の場の提供や育児に関する相談、情報提供を行う事業です。新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、前年と比較

すると実績値は増加傾向にあります。依然として計画値を下回っていることから評価はCとなっています。今後においても引き続き育児不安やストレスの緩和、解消に努めながら事業を継続します。

続いて5ページの(3)妊婦健診事業です。こちらはふれあいセンターが実施する、妊婦の定期的な健診費用を助成する事業です。前年度に引き続き計画値を上回っていることから、評価はAとなっています。妊婦の経済的な負担軽減と安全な出産に向けた健康管理に寄与しており、引き続き妊婦さんが適切な時期に妊婦健診を受診できるよう、勧奨してまいります。

続いて6ページの(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)です。こちらもふれあいセンターで実施している事業で、乳児のいるすべての家庭を訪問し、養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に適切なサービス提供につなげるもので、行政と家庭をつなぐ最初の入り口となるものです。こちらについては、令和5年度における出生数が50人台と少なく、計画値を下回ったことから、評価はCとなっています。今後も事業を継続し養育環境の把握や助言を行い、必要に応じて関係部局と連携を図ります。

続いて7ページの(5)養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業です。こちらもふれあいセンターで実施している事業で、妊産婦の中でも特に養育支援が必要な家庭を訪問し、養育能力を向上させるための支援を行うものです。こちらについては、計画値を上回っていることから、評価はAとなっています。養育支援を行うことで、保護者の不安を軽減し、虐待リスクのある家庭の把握にも務めていることから、今後も事業を継続し、関係機関と連携しながら養育環境の改善に努めます。

続いて8ページの(6)子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)です。こちらは保護者の疾病・疲労などの理由により児童の養育が困難となった場合に、市が指定する児童養護施設等で児童の養育を行う事業です。子育て短期支援事業につきましては、対象者が限定的であることから、現時点では事業実施しておらず、評価としてはNとなります。今後、需要の状況に応じて実施を検討することといたします。

続いて9ページの(7)①子育て援助活動支援事業(ファミリサポートセンター事業)のうちの就学児を対象とするものです。この事業は会員登録をした子育ての手助けが欲しい人(依頼会員)が子育てのお手伝いをしたい人(協力会員)に子どもの送迎や預かりなど援助活動してもらう事業です。ファミサポにつきましては、現在の利用ニーズは未就学児が中心となっており、令和5年度は実績が0件であったことから、評価はCとなっています。実績がないことは手助けを必要とする家庭がないということの意味しているものではないと考えておりますので、引き続き新規利用を促進し、協力会員の確保に努めます。

続いて10ページの(7)②子育て援助活動支援事業(ファミリサポートセンター事業)のうちの未就学児を対象とするものです。こちらについては実績が前年度の43件から69件に増加し、計画値を上回っていることから評価はAとなっています。利用者の固定化という課題はありますが、一時的に保育に欠ける児童に対し育児支援ができる環境が確保されており、1歳半健診時に配布されるお試しクーポンも活用し引き続き新規利用を促進し、協力会員の確保に努めます。

続いて11ページの(8)①幼稚園の一時預かり事業です。こちらは保護者の就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった幼児について、一時的に預かりを行う事業です。令和5年度は計画値を下回っており、評価はBとなっています。保護者の心理的・身体的負担の軽減と子育てと

仕事の両立支援が図られており、引き続き保育の提供体制確保に努めます。

続いて12ページの(8)②保育所の一時預かり事業です。令和5年度は計画値を下回っており、評価はCとなっております。こちらについては年度によってバラつきがありますが、一時・緊急及び私的理由による利用は一定の利用が見込まれます。今後も保育士の確保から安定した保育サービスが提供できるよう体制整備が必要となります。

続いて13ページの(9)時間外保育(延長保育)です。こちらは保護者の就労形態、長時間の通勤等に対応するため、標準時間を超えて、朝は午前7時15分から、夜は午後7時00分までの保育を実施する事業です。令和5年度は計画値を上回っており、評価としてはCとなりますが、時間外保育を必要とする保護者の需要に対応できていることから、引き続き時間外保育の提供体制を確保します。

続いて14ページの(10)病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)です。こちらは病気にかかっていたり回復しつつある子どもを医療機関の専用スペース等で看護師等が一時的に預かる事業で、令和5年度は計画値を下回っていることから、評価はCとなります。利用者からの満足度は高く、万が一の時のセーフティネットとして保護者の安心感につながっております。一方でインターネット等での手続きの簡略化を求める声などもあることから、引き続き利便性の向上について検討を進め、仕事と育児の両立支援を図ります。

続いて15ページの(11)放課後児童健全育成事業(学童保育所)です。こちらは保護者が就労等で昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を提供して、健全育成を図る事業で、令和5年度は計画値を上回っており、評価はAとなります。放課後児童が安全に過ごせる場を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。保護者の負担軽減が図られており、学童保育が必要な世帯のニーズに応えるため、引き続き事業を実施していくとともに、令和8年度の学童保育の再編などの課題に向けて検討を進めてまいります。

以上が令和5年度の各種事業の点検・評価となりますので、よろしくご審議願います。

(神島会長)

只今の説明につきまして、皆様からご質問等あればお受けいたします。

(委員より質問・意見：なし)

(神島会長)

ご発言なければ、第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価について、資料とおり確認されたものとしてよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

6. その他

(会長)

本日予定されていた議事については、すべて終了いたしました。最後に全体を通して皆様から何か確認等ございますか。

(委員：なし)

(会長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

本年4月に開設します、子ども家庭センターについて改めて説明及び周知をさせていただきます。

計画書の75ページをお開きください。子ども家庭センターにつきましては、開設イメージが示されておりますが、現在はふれあいセンターで実施しております、子育て世帯包括支援センター事業として妊娠・出産・子育てに関する様々な情報提供や相談対応を行う母子保健の窓口、18歳未満の児童とその家庭等を対象に相談対応を行う児童福祉の窓口がありましたが、それぞれ重複する部分につきましては連携を図りながら支援に努めてまいりました。今般、国の法改正等に伴い、両方の機能が一体的に相談支援を行う機関として子ども家庭センターが設置されることとなり、当市では市役所内の子育て支援課と隣接する場所に開設することとしております。子ども家庭センターには、相談支援を行う係として正職員の保健師を配置するほか、会計年度任用職員であるこれまでの相談員として母子父子自立支援員、家庭児童相談員に加え、新たに保育士資格を有する子ども家庭支援員を配置し、相談対応に臨むこととしております。また子ども家庭センターには相談専用の電話を配置し、子育て中の保護者の方や虐待等の何らかの異変があった場合に近所の方からの通報も考えられることから、子ども相談専用の電話に連絡をいただければと思います。電話番号はフリーダイヤルを設定しております。

市民の方への周知につきましては、4月1日号の広報すながわで周知するほか、市ホームページ、保育所や小中学校の保護者の方にはコドモンを利用した周知、また民生委員の定例会、町内会の回覧などでの周知を考えております。

今後、チラシを作成する予定としておりますので、完成次第、委員のみなさまにお届けしたいと考えております。引き続き委員のみなさまにもご支援いただきますようお願いいたします。

(事務局)

引き続き連絡事項をお伝えいたします。本日ご審議賜りました第3期計画につきましては、製本されたものを4月中旬ごろに委員の皆様へ配布を予定しておりますので、もう少々お時間を頂きたいと存じます。

なお、次年度以降の子ども・子育て会議につきましては、公募委員の金山委員、望月委員におかれましては、本日の会議をもって役割を終えられたこととなります。また、その他の委員の皆様におかれ

ましては、各推薦団体の役員改選等あろうかと存じますので、委員の変更が生じる際には、事務局までご連絡願います。

最後になりますが、この間全4回にわたり、貴重なお時間を割いていただき、また、ご意見を賜りまして誠にありがとうございました。今後においても、子育て支援施策の充実に努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

7. 閉会

(会長)

以上で令和6年度第4回砂川市子ども・子育て会議を閉会いたします。